

令和6年度 部局経営方針

部局名		総務部	部局長名	黒木 升男	令和6年7月1日 現在	
部局の経営資源	職 員 数	(人)	6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正 職 員	44	一般会計	736,447 (人件費・公債費・予備費を除く)	第3次日向市行財政改革大綱	
			特別会計	0		
	再任用職員	3	前年度繰越額(千円)			
	会 計 年 度 任 用 職 員	5	一般会計	114,167		
			特別会計			
任期付職員	1					
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】					
	1 充実した行政サービスの提供と堅実な財政運営の両立による将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するため、事務事業のスクラップを視野に入れた「選択と集中」と新たな財源の確保に取り組みます。					
	2 事務の適正な執行を確保するため内部統制の推進を図るとともに、市民に信頼される人財の育成や、多様な人財が活躍できる職場づくりに取り組みます。					
	3 契約手続きや電子入札の適切な運用に努めるとともに、労働基準法の改正に伴う建設業における働き方改革を推進するため、公共工事の発注及び施工に係る必要な見直しとルールづくりを進めます。					
	4 自然災害から市民の生命と財産を守るために、自助・共助・公助による災害対応力の強化に取り組みます。					
	5 市民の健康増進やスポーツ活動の拠点及び災害時の拠点施設(避難所)となる総合体育館の整備を推進します。					
	【総合計画・基本理念】					
	○原油価格や物価高騰への対応、公共施設の整備や老朽化対策の実施、DXの推進やゼロカーボンへの投資など今後も更なる財政需要の増加が見込まれることから、限られた経営資源を有効に活用しながら、後年度の負担を考慮した、健全で持続可能な財政基盤づくりを目指します。					
	○市民の防災意識が高まり、持続可能で強靱な国土と質の高いインフラによる安全で安心な環境づくりを目指します。					
	【総合計画・基本目標に向けた取り組み】					
	1ー7 スポーツ活動の推進と環境づくり					
	③ スポーツ施設の整備と活用					
○ 「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、実施設計業務に取り組み、令和8年10月の供用開始を目指します。						
1ー8 人権・平和の尊重						
③ 平和教育の推進と啓発活動						
○ 戦争体験者の高齢化が進み、戦争の記憶が薄れる中、戦後80年を振り返って、「原爆写真パネル展」、各種体験講話や平和展の開催などに取り組むことで、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える機会を確保します。						

[様式1]②

令和6年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	黒木 升男	令和6年7月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	4-2 防災体制の充実 ① 災害予防対策の推進 ○ 市民の防災意識の向上を図るため、防災訓練や防災講座などの啓発活動を推進します。 ○ 自主防災会等の地域で活躍する防災士の養成に努めるとともに、地区防災計画策定の取組を支援します。 ○ 災害時の情報発信の多重化に向けて、「防災情報配信サービス」の登録者増を図ります。 ② 災害に強いまちづくり ○ 計画的な備蓄品の整備と分散備蓄体制を推進します。 5-6 情報通信基盤の整備と情報化の推進 ② 情報通信技術(ICT)利活用の推進 ○ 電子入札の運用による入札参加者の利便性の向上を図るとともに、ICTの活用と業務の見直しによる契約事務の効率化を図ります。 6-3 市民に信頼される行政サービスの提供 ② 職員の育成 ○ 「日向市人材育成基本方針」に基づき、各種研修への派遣や、自主研修の支援を通して、市民に信頼される職員の育成や資質の向上に努めます。また、令和5年12月に国が公表した「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき、「人材育成」のみならず、「人材確保」や「職場環境の整備」など総合的な観点から、「日向市人材育成基本方針」(平成27年9月改訂)を改訂します。 ○ 建設技術に関する職員研修、指導等に取り組み、公共工事の品質の確保を図ります。 あわせて、建設業における働き方改革等を推進するため、提出書類の簡素化やデジタル機器の活用を図り、週休2日工事の導入に取り組みます。 ○ 人事評価制度を人材育成や人事管理の基礎として適切に活用します。 ○ 職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの推進、働きやすい職場環境づくりなどを通じて、公務能率の維持・向上を図ります。 ○ 内部統制の推進を図ることで、事務処理の適正さを確保し、市民に信頼される行政サービスを提供します。 ○ 行政処分に関する法令を遵守することにより、公平・公正な事務執行を確保します。 ④ 情報公開と個人情報の保護 ○ 職員研修等を実施することにより、情報公開制度や個人情報保護制度を適切に運用し、市民の権利・利益の保護を図ります。			

令和6年度 部局経営方針

部局名	総務部	部局長名	黒木 升男	令和6年7月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	6-4 効果的・効率的な行政経営の推進 ① 計画的な行政経営の推進 ○ 総合計画に掲げる施策の進捗状況や事務事業評価の内容を踏まえながら、予算編成や予算執行の各段階での事務事業の見直しと経費節減に取り組めます。 ② 行政運営の効率化の推進 ○ 給与制度における課題の解決と適正化に努めるとともに、人事院勧告や給与関連の法改正を適切に把握し、着実に対応します。 ○ 高齢者や障がいのある人など多様な人財が、それぞれが持つ能力を生かして活躍できる職場づくりに取り組めます。 ③ 公共施設の最適化と適切な管理 ○ 「日向市公共施設等総合管理計画」に基づき、安全・安心の確保、総量の最適化、ライフサイクルコストの削減を実現するため、公共施設マネジメントを推進します。 ○ 建物系施設の老朽化対策として、計画的な修繕・維持補修工事を総括的に行います。 ○ 市有財産の売却・貸付等により、自主財源の確保に努めます。 ○ 庁舎の適切な維持管理を行うとともに、市民に開かれた庁舎として、利活用の促進を図ります。			
	6-5 未来につなげる財政運営 ① 適正な財政運営 ○ 普通建設事業における市債の発行抑制と交付税措置の有利なものの採用に取り組むとともに、財政調整積立基金や特定目的基金の計画的な活用に努めます。 ○ 新規・拡充事業や事務事業の優先順位の検討において、事務事業評価をはじめ、決算統計や財務書類に基づく情報の活用を図ります。 ② 自主財源の確保 ○ 施設使用料の見直しに向けて、現状の分析と算定基準の策定に取り組めます。			

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標（KPI）	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標				事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
												指標の説明	目標値	単位	実績値			
1	地域共生願いので暮らすべく	スポーツ、英語で暮らせるプロジェクト、健康推進	たき火、スモーク															

様式1－3 その他に取り組む重点事業

【総務部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
1	6 地域経営	3 行政市民に 供する信頼 の確保	② 職員の育成	職員課	人事評価 制度推進 事業	公平公正で納得度の高い制度構築のため、今後も改善を図り、評価結果の適切な処遇への反映を行っていく必要があります。	R5年度の評価結果を、全職員の勤勉手当・昇給や、昇任・昇格、分限等に活用していきます。また、人事評価研修を適切に実施し、公平公正で納得度の高い制度を維持します。	評価者・被評価者研修の実施 R5評価結果を、勤勉手当、昇給へ反映させるとともに、分限や指導に活用します。	評価者研修の実施 調整会議の実施 昇任・昇格への基礎資料として活用	評価者・被評価者研修の実施や人事評価マニュアルの定期的な周知により、適正な人事評価の実施に努めました。また、令和5年度の評価結果を全職員の勤勉手当・昇給等に活用し、次年度の昇任等の基礎資料としても活用しました。	維持 ※職員の昇任・昇給等に人事評価結果を活用することは義務であるため、今後も適正な人事評価制度の実施に努めます。
2	6 地域経営	4 行政効果的 の推進・進 率率率率率	② 推進行政運 営の効率化	財職課 政職員課	内部情報系システム更新業務委託及びリース（令和6年6月補正債務負担行為）	財務・人事・給与・文書管理などの内部事務を行うシステムにおいて、異なるベンダーのシステムを利用していることにより、電子決裁をはじめとしたデジタル化を進めにくい状況があることから、令和5年度にシステムを統合する方針を決定しています。	日向市新内部情報系システム整備庁内検討委員会を設置し、庁内担当課による検討を進め、システム選定とシステム更新に向けた作業に着手します。	内部事務システムの選定に向けた協議・準備	内部事務システムの決定及び構築準備	令和6年11月に電子決裁機能を有する新たな内部事務システム及び事業者を選定し、日向市新内部情報系システム整備庁内検討委員会を中心に移行・更新に係る準備を進めました。	令和8年4月からの稼働開始に向けて、データ移行・更新を確実に行うとともに、関係例規や運用方法の見直し、職員を対象とした操作研修にも取り組みます。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	防災情報の発信を行います。 その他防災に係る各種計画等を公表します。 財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、5月及び11月に財政事情を公表します。 人事行政・給与・福利厚生等の状況について、定められた事項を適切に公表します。	防災情報の発信 その他各種計画等の公表 財政事情の公表 人事行政の運営等の状況 人事・給与・福利厚生等の状況等	防災情報の発信 その他各種計画等の公表 財政事情の公表 随時必要事項を公表	「日向市地域防災計画」を改訂し、公表しました。 市HP、メール、SNS、防災行政無線等を活用し、迅速かつ正確に防災情報を発信しました。 財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき5月及び11月に財政事情を公表しました。 人事行政・給与・福利厚生等に係る公表事項について、それぞれ定められた時期に適正に公表しました。
2			市民ニーズの的確な把握	全課	市広報紙やホームページを活用し、予算の概要、決算の概要、財務書及び公共工事の発注見通し等に関する情報発信を行います。	予算の概要の公表と公共工事発注見通しの公表	予算及び決算の概要と公共工事発注見通しの公表	市広報紙やホームページを活用し、予算・決算の概要や公共工事の発注見通し等に関する情報発信に取り組みました。
3		職員の育成	職員研修等の充実	職員課	必要に応じて、本市独自の研修を開催するほか、各種研修へ職員を派遣します。 接遇能力やチーム力の向上を目指した入庁5年程度の職員向けの研修を企画・実施します。	各種研修へ職員を派遣 (階層別研修、市町村アカデミー、JIAM等の専門研修、ブロック別研修の開催等)	各種研修へ職員を派遣 入庁5年程度の職員を対象とした接遇能力やチーム力向上に資する研修の企画・実施。 新規採用職員フォローアップ研修の実施	・令和6年度研修派遣延べ数 650名 研修満足度91.69% ・JALビジネスキャリアサポート研修受講者数 21名
4			災害に対する職員対応能力の強化	防災推進課	地域防災計画や業務継続計画(BCP)の見直しとともに、情報伝達訓練や市総合防災訓練を実施します。	地域防災計画の改定 情報伝達訓練の実施	市総合防災訓練の実施 情報伝達訓練の実施	8月に防災会議を開催し、地域防災計画を改訂しました。 1月に市総合防災訓練を開催し、関係機関との連携強化や地域の防災力向上に取り組みました。 年4回、職員の情報伝達訓練を実施し、職員の防災意識の向上に取り組みました。
5				財政課	・年間を通して建設技術に関する情報を職員へ発信します。 ・公共工事の品質の確保を目的とした研修会を実施します。 ・来年4月の週休2日工事の導入に向け、関連する例規の整備を図ります。	・建設技術の情報発信 ・週休2日工事の導入に向け、工事書類簡素化ガイドラインの策定、関連例規の整備等	・建設技術の情報発信 ・建設技術研修会の開催 ・週休2日工事の要領作成、公告	建設技術に関する情報の周知及び研修会を開催しました。 工事書類簡素化ガイドラインを策定しました。 週休2日工事の実施に関する法令等を整備し、令和7年度からの導入を図りました。
6				全課	情報伝達訓練への参加を通して防災意識の向上を図ります。	適切な情報伝達の徹底	適切な情報伝達の徹底	定期的に行われた情報伝達訓練に参加しました。
7			女性職員が活躍する職場環境づくりの推進	職員課	「特定事業主行動計画」に基づき、係長以上における女性職員の割合の増加を図ります。	様々なスキルアップ等の研修への派遣	様々なスキルアップ等の研修への派遣	「女性リーダーのためのマネジメント研修」へ女性職員を2名派遣しました。 ・女性職員の研修受講割合: 37.39% ・係長以上における女性職員の割合 令和5年度実績 30.86% 令和6年度実績 31.82%
8		情報公開と個人情報保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	総務課	全職員対象研修の実施 新規採用職員対象研修の実施 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況に関する公表	新規採用職員対象研修の実施	全職員対象研修の実施 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況に関する公表	上半期に実施・公表済みです。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
9	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	財政課	成果説明書の施策評価や事務事業評価の内容をもとに、予算編成や予算の執行管理を通して、事務事業の見直し・改善に取り組みます。	事務事業の見直し・改善	事務事業の見直し・改善	次年度予算編成作業の中で、成果説明書における施策評価や事務事業評価の結果の活用を図るとともに、事務事業の統合・廃止に取り組みました。
10				全課	事務の効率化や電子化の推進の視点も踏まえつつ、日常的な業務の見直しとマニュアルの更新に取り組みます。 職員からの各種申請・報告方法について、さらなる電子化や対象職員の拡大を検討します。	電子化できる業務の選定や対象職員の拡大の検討 業務の見直し、改善	業務マニュアルの更新 検討結果に基づく実施 電子化できる業務の選定や対象職員の拡大の検討(継続)	予算編成における紙ベースでの予算要求書を廃止するとともに、査定作業の予算書の電子化に取り組みました。 職員からの各種申請やアンケートにおいて、できる限り電子申請・電子回答への移行を推進しました。
11		行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	総務課	行政処分の公表(市ホームページ)	—	行政処分の公表(市ホームページ)	1,511処分に係る行政処分の根拠等について窓口において公表済みです。
12			職員の働き方改革	職員課	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、時間外勤務の縮減や年休等の取得促進に取り組みます。 職員一人ひとりの公務能率の維持・向上を図るため、職員の健康管理に努めます。	令和5年度中に時間外上限を超えた部署の要因分析と改善案の作成。 時間外上限を超えた要因分析の回数増加(四半期に1回程度) 健康診断、産業医による相談、ストレスチェック等の計画的な実施	時間外上限を超えた要因分析の計画的な実施 時間外勤務の縮減の定期的な周知 健康診断等の計画的な実施及び未受診者に対する勧奨	時間外上限を超えた部署に対し、定期的な要因分析と改善案の作成を求め、管理職の意識醸成を図りました。 健康診断、産業医相談、ストレスチェック等を通して、職員の健康維持に努めました。
13				全課	業務の分担・協力体制を構築します。 ノー残業デーのさらなる推進や年休等の計画的な取得に取り組みます。 前年度に改正を行った振休制度や出退勤管理方法の定着化を図ります。	ノー残業デーの徹底と年休の計画的な取得 振休取得促進や勤怠管理の徹底	ノー残業デーの徹底と年休の計画的な取得 振休取得促進や勤怠管理の徹底	担当業務ごとの繁忙期や予算編成時期を除く期間の残業抑制や振休の計画的な取得に積極的に取り組みました。 庁内放送や端末通知により、ノー残業デーの推進に努めるとともに、年休や振休など各種休暇の計画的取得の促進を行いました。 システムによる勤怠管理について、マニュアル作成や問合せ対応を行い、全職員への周知に努めました。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
14	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	職員給与等の適正化	職員課	人事院勧告、定額減税の対応、児童手当の拡充など、令和6年度に施行される給与・手当の改正内容を適切に把握し、着実に対応します。 国・県から技術的助言を受けている課題について、給与制度の適正化に取り組めます。	給与改定・定額減税・児童手当の拡充などに対応するための人事給与システムの改修等 給与制度等の適正化に向けた県との意見交換、課題の整理	給与(差額)・手当の適正な支給 人事院勧告の内容を反映させるための職員団体との協議、条例等の改正 給与適正化に向けた職員団体との協議	給与改定や児童手当の拡充に対応するため、人事給与システムの改修を行い、適切に給与・手当の支給を行いました。 給与制度の課題について、県との意見交換や職員団体との課題の整理に取り組みました。
15		公共施設の最適化と適正な管理	公共施設マネジメントの推進	資産経営課	老朽化の著しい施設等の統廃合について検討を行うとともに、点検・診断を実施しながら、適切な維持管理と計画的な改修・更新に取り組めます。	老朽化対策事業の実施内容検討	次年度以降の解体処分施設についての検討	建物定期点検を15施設について実施するとともに、建物系施設27施設の修繕・維持補修工事を実施しました。また、旧岩脇中学校体育館等計約3,150㎡の施設総量を削減しました。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【総務部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
16	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	第三セクターの経営健全化	財政課	第三セクター等経営検討委員会による経営状況の点検・評価に取り組みます。	令和5年度決算に係る経営状況の点検・評価	点検・評価報告書の公表	第三セクター等経営検討委員会において各法人の経営状況等の点検・評価を行うとともに、その結果を報告書として取りまとめました。
17			財務書類の分析と活用	財政課	財務書類の作成・公表とともに、各指標の活用に関する検討を進めます。	財務書類の作成	財務書類の公表と各指標の予算編成への活用	令和5年度決算に基づく財務書類の作成・公表を行うとともに、公共施設の更新・改修等の検討において、有形固定資産減価償却率等のストック情報の活用を図りました。
18			財政指標の改善	財政課	国県の動向や物価高騰等の影響を見極めながら、経常経費の抑制等による財政指標の改善に努めます。	前年度決算に基づく財政指標の算定と分析	財政指標を踏まえた次年度予算編成	物価高騰等の影響に配慮しつつ、予算編成段階において可能な範囲での経常経費の見直し・抑制に取り組みました。
19			市債残高の圧縮	財政課	計画的な市債の発行と交付税算入率が有利な市債の活用により、市債残高の圧縮と将来の財政負担の軽減に取り組みます。	前年度決算と市債残高を考慮した市債の発行	市債発行の抑制と有利な市債の活用を考慮した次年度予算編成	市債の元金償還以下の発行により、市債残高の圧縮を図りました。
20			基金の計画的な活用	財政課	中長期的な視点による財政調整積立基金と特定目的基金の計画的な運用に努めます。	前年度決算と基金残高を考慮した基金の運用	基金繰入に依存しない次年度予算編成	各事業の実施に際し、特定目的基金の活用を図るとともに、決算見込みや予算編成における財政調整積立基金の取り崩しの抑制を図りました。
21			補助金等の見直し	財政課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき、補助金の効果を見極めながら、予算編成や予算執行段階での必要な見直しに取り組みます。	補助金の執行状況の分析と検証	次年度予算編成における見直し	市単独補助金の執行や実績報告の段階で、前年度繰越金や決算見込みに基づく分割交付、精算・戻入に取り組むとともに、予算編成作業の中で、補助金統合等の見直しを図りました。
22				全課	「日向市補助金ガイドライン」に基づき、予算編成や予算の執行管理の中で、適正な運用を図ります。 日向市職員自主研修支援規程に基づき、助成金を支給します。	交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 自主研修支援事業について周知、助成金の支給	交付申請、実績報告等の確認・審査等による適正な運用 助成金の支給	予算編成や予算の執行管理の中で、適正な運用に努めました。 ・日向市職員自主研修事業助成申請14件 助成額合計 112,681円
23		自主財源の確保	使用料、手数料の見直し	財政課	使用料に係る基準づくりに取り組みます。	現状の把握と分析	財務書類等の活用による具体的な基準づくりの検討	施設運営・維持管理に係るコストの調査分析を行いながら、使用料見直しに関する基準づくりに着手しましたが、見直しに関する方向性等について更なる検討を加える必要があります。
24			市有財産の有効活用	資産課	普通財産として管理する土地・建物の利活用や処分に取り組みます。	普通財産の利活用	普通財産の利活用や処分2件	旧教職員住宅及び旧消防機庫を合計4件処分しました。
25			広告掲載事業の拡充	財政課	新たな広告媒体の導入のほか、既存の広告料等の拡充を図ります。	新たな広告媒体の導入等の検討	新たな広告媒体の導入等の検討	予算編成や予算の執行段階において検討を加えるとともに、お倉ヶ浜総合公園野球場において新たなネーミングライツを導入しました。